

四 三 二 一 行 二 令 ○
發用振の法發号名成件二六府務
行等替條律行稱二年号資省告
方法項及の及二十一年月第調示
法のび根び二次月第達第
法適そ拠記年の十五達第

一十九号
國庫短期証券（第七十九回）
財務大臣 菅 直人
一月三日
業務取扱規則（平成十一年大蔵省
第十一項の規定に基づき、平成
一日に発行した政府短期証券の發
おり告示する。）

九 八	七 ロ イ 振 額 最 低 替 額 単 位 振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	六 ロ イ 行 争 非 者 特 国 入 価 込 入 価 ・ 別 債 札 格 第 參 市 發 競 金 發 競 I 加 場 行 爭 額	五 方 募 入 価 法 入 札 格 決 定 行 争 の
千 万 円 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿	二四円五 万千兆 八四二 千百千 八五百 百十億 円一千 億六百 千四百 四百九 六万千	額 面 金 額 で 四 千 四百 五百 十三億 円	込 募 各 申 の度 債 応 額 募 額 範 特 を 割 内 参 り に 加 當 お い ご て い と る て い と る。 。各 申 応 り い

